

令和3年度西予市市政懇談会会議要録

開催日時	令和3年12月21日（火）	19:00～20:39
開催場所	三瓶南公民館	
出席者	参加者 27人 市側 10人 市長 管家一夫、副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 総務部長 山住哲司、政策企画部長 下澤広幸 生活福祉部長（兼）福祉事務所長 藤井兼人、産業部長 酒井信也 建設部長 三瀬計浩、教育部長 宇都宮裕、三瓶支所長 片山勇一 事務局他 16人	
議事内容（要旨）	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 地域づくり活動センターに関する説明</p> <p>(1) ①地域づくり活動センター推進計画（案）について（まちづくり推進課長説明）</p> <p>②公民館分館について（生涯学習課長説明）</p> <p>(2) 組織体制（案）について（総務課長説明）</p> <p>4 質疑応答</p> <p>（意見等）</p> <p>本来はもっと早く市政懇談会を開催する予定だったが、分館の問題を知ってもらうために市から4地区を対象に説明してもらった。その後、各地区の区長などに拠点はどこがいいかと意見を求め、現状のところは南公民館ということで説明をおこなった。今後、各地区、団体から検討委員を挙げてもらって自治センターに向けた話し合いをしていく。</p> <p>（意見等）</p> <p>以前の説明会で、皆江分館について行政財産を今後普通財産に変えていくという説明を受けたが、令和5年4月1日までにどのような手続きが行われるか。</p> <p>（回答 教育部長）</p> <p>今年度末までに区長さんを中心に各區で移行パターンを決めていただき、令和4年度の1年間をかけて整備計画を作っていただきたい。その際には必要に応じて職員も一緒にその相談等の対応をさせていただきたいと考えている。年度替わりで役員改選もあろうと思うが、できれば現在の区長さんにも引き続き関わっていただきたい。</p> <p>（意見等）</p>	

令和5年4月1日で普通財産に変わるという認識でよいか。

(回答 教育部長)

はい。そのとおり。

(意見等)

数年後、分館を人口規模に合った集会所に建替える場合は、地元負担が1割5分、市が8割5分を負担してもらうことで間違いないか。

(回答 教育部長)

間違いない。

(意見等)

建替え後も普通財産になるのか。

(回答 教育部長)

建替え後は、地元の財産になる。

(回答 教育長)

新しい集会所を整備するのは、地元。地元の施工に対して行政が85%補助する形になる。戸数による面積要件、補助対象経費等があることもご理解いただきたい。

(意見等)

センターのセンター長は、会計年度任用職員ということだが、現在在職している方がセンター長として就任するのか。

(回答 政策企画部長)

現在の公民館長が就任するパターンと新たな人が就任するパターン、両方考えられる。

(意見等)

地域任用職員の身分、不祥事を起こした場合の責任者は誰になるのか。地域づくり組織の会長なのか。

(回答 政策企画部長)

地域づくり組織が雇用する職員であるため、不祥事があった場合は、地域づくり組織の責任となると考えている。

(回答 総務部長)

使用者責任は、その会を代表する方が組織の中で決めることになると思うが、代表権があるから全部の責任を負わないといけないというものではない。責任の所存は、地域であらかじめ協議いただきたい。

地域任用職員の雇用の関係については、まちづくり推進課で手引きの作成を検討しているので、相談いただきたい。

(意見等)

お願いを兼ねるが、センターには有能な職員を派遣していただきたい。

(回答 総務部長)

基本的には、主任・係長クラスの一定程度経験を積んだ職員を配置するよう現在考えている。地域の方と一緒にいろいろなことを相談していきな

がら地域を盛り上げていく、そういった形を作っていきたいと考えている。

(意見等)

地域に丸投げという形になってしまうと地域間の格差が出来てしまう。最低限のベースラインを市で検討していただきたい。差が出てきたときには、市が積極的に支援してほしい。

もう1点、分館が集会所になることは仕方ないと思うが、三瓶の住民として受け入れ難い部分がある。集会所移行後の契約のあり方などを早急に協議していただいて、三瓶町の住民に対してきちんと説明ができるような体制をつくっていただきたい。

(回答 政策企画部長)

地域間格差に関しては他の地域でも質問をもらっている。市として、他の地域で試験的な事例などは共有していく。進んでいる・進んでいないという情報は、運用後に一定程度見えてくると思うので、重点的な支援が必要な地域には支援していく。

分館については、ご指摘いただいたとおり。集会所管理について統一的な考え方で運用できるよう進めていく。

(意見等)

センター化や分館から集会所への移行について、やるからには「やってよかったな」と住民が感じられる体制を作っていただきたい。東宇和では、集会所を地縁財産としていると聞いている。人材面、施設面などいろんな面で、協力いただきたい。

(回答 総務部長)

今ほど地縁財産という話が出たが、自治会の形のままでは財産を持つことができない。自治会単位で地縁団体を作り、法人化した後に、財産を取得することになる。地縁団体の制度は総務課が所管なので、相談いただきたい。

(意見等)

皆江地区には津波の避難施設がない。三楽園が移転するので、津波の避難所を跡地に作っていただきたい。

災害時にこの蔵貫地区は道が塞がれると陸の孤島になる。その場合は船を使って避難するしかないが、市が協定を結んでいるのは、三瓶本館と明浜だけ。これだけでは到底避難できないと思う。避難に必要な船などを準備いただきたい。

(回答 生活福祉部長)

三楽園は令和7年度に移転する計画で進めていて、解体は施設を運営する西予総合福祉会が行う計画。解体後の土地の利活用は現時点で決まっていない。地域で避難所として活用したいという考えがあれば、要望書として提出いただきたい。

(回答 三瓶支所長)

現在は、船2隻で海上輸送ができるよう提携している。

災害時の海上輸送については現在八幡浜漁協と協議をしているところ。漁協から各漁業者に呼びかけができないかもお願いしている。

(意見等)

国道 378 号線で土砂崩れが起きて修繕してもらったが、再度崩れてガードフェンス支柱が曲がり、危険に感じている。毎年三瓶町の全区長が連名でその対処をお願いしているが、現在の状況は。

(回答 建設部長)

崩壊箇所については災害査定が終わった。今後、県が災害復旧事業で復旧を行う。区長要望を受けて、市長も交えて国や県に要望している。今後も、早期整備に向けて要望を進めていきたい。

(回答 市長)

378 号線はいろいろとご心配をおかけしている。八幡浜市と西予市が中心になっている市政同盟会がある。西予市としては、明浜と三瓶の両方にトンネルを抜いてほしいという要望を出しているが採択されない状況。原発の避難道としても重要性も含めて、国へ要望する。さまざまな方法で要望がかなうよう進めていきたいと考えているので、皆様のご支援もお願いしたい。

(意見等)

3点ほど伺いたい。

蔵貫地区で耕作放棄地の田んぼにコスモスを植えている。今後も耕作放棄地が増えることが予想されるので、トラクターを購入するための補助金制度がないか。

今、蔵貫小、保育園、南公民館に遊具が一切ない。地域の子どもの数は減っているが、この地区で0というのは考えられないので何らかの方法をとっていただきたい。

蔵貫小にグランドピアノが2台ある。イベントに活用したいと思うが、ピアノの調律の費用を西予市で考えてもらうことはできないか。

(回答 産業部長)

新たに認定農業者になった場合に、農機具に補助金というのはあるが、今言われたことに対する補助金は見当たらない。コロナ禍の財政状況の中では非常に厳しいというのが担当部長としての考えなので、ご理解いただきたい。

しかし、中山間や多面などの補助金はある。中山間の補助金が増えることはないため、地区の理解は得る必要はあるが、そこでまかなうということは考えられる。担当も方法を考えるので、地区でも考えていただきたい。

(回答 教育長)

地域づくり組織でトラクターを維持することは負担になることも想定される。その部分も検討いただきたい。

(回答 生活福祉部長)

遊具について回答させていただく。過去に危険遊具の撤去と新設の要望があったが、平成 30 年 7 月豪雨災害への復興に力を入れるため進んでいない。

現在、市で児童遊園・児童公園の在り方について方針を検討している。方針がまとまったら、地域と協議させてもらいたい。

(回答 三瓶支所長)

旧蔵貫小は、通電していないし、長く使っていないため、あまり使用していただきたくないというのが正直なところ。ただ、要望としては受け止め、持ち帰って検討する。

(回答 まちづくり推進課長)

ピアノ調律に関する補助は調べたところなかった。市の手上げ型交付金の活用を検討いただければと思う。

5 閉会のあいさつ

副市長

6 閉会